

第3期芦屋町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

(素案)



令和7年〇月

 **芦屋町**

目次

1	総合戦略の策定について	
1	総合戦略の位置づけ	1
2	国の取り組みの視点	1
3	総合戦略の計画期間	2
2	芦屋町の人口動態	
1	人口構成と推移	3
2	人口動態	4
3	人口の将来展望	6
3	芦屋町の地域特性	
1	芦屋町の地域特性	7
2	芦屋町コミュニティ活動状況調査（令和5年3月）からみた特性	7
4	総合戦略の基本方針	
1	総合戦略のめざす基本的な方針	9
2	元気な芦屋実現のための政策目標	11
5	総合戦略の戦略と施策	
	政策目標Ⅰ 芦屋の魅力を生かし、新しいひとの流れをつくる	14
	政策目標Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める	21
	政策目標Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる	24
	政策目標Ⅳ ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる	29
	戦略の実現にむけて	33
	総合戦略とSDGs（持続可能な開発目標）及び関係人口一覧表	34

1 総合戦略の策定について

1 総合戦略の位置づけ

国においては、急激な人口減少・少子高齢化社会が進行する中、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行するとともに、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後の「地方創生」の方向性が示されました。

これらを踏まえ、芦屋町では地方版の総合戦略として、芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。平成 27 年度に第 1 期総合戦略、令和元年度に第 2 期総合戦略を策定し、人口ビジョンの将来展望を実現するため、5 年間の目標と具体的な施策を取りまとめるとともに、その効果を客観的に検証できる重要業績評価指数（KPI）を設定しています。

今回策定する第 3 期総合戦略は、これまでの総合戦略と同様に、上位計画である「芦屋町総合振興計画」及び関連する計画との整合性を図るとともに、第 2 期総合戦略の検証を踏まえ、枠組みを維持しつつ、施策の見直しを行いました。また、社会経済状況の変化を意識するとともに、令和 5 年度に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえつつ、芦屋町の人口減少の克服や地方創生に向けた、目標、基本的方向及び具体的な施策を位置づけます。

2 国の取り組みの視点

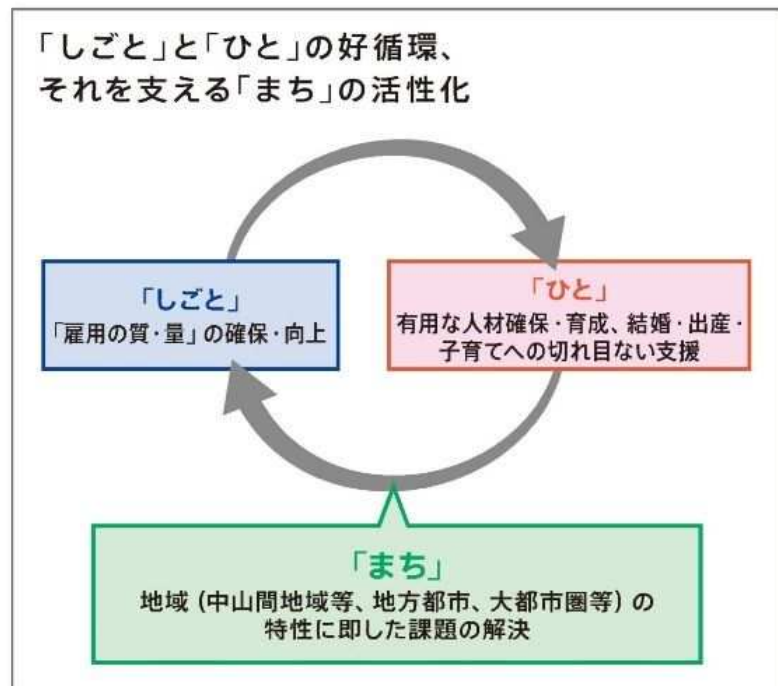
（1）3つの基本的視点

- ①人口の東京一極集中を是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

（2）「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確保することで、地方への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。

- 「まち」 国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- 「ひと」 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- 「しごと」 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出



（３）政策５原則

①自立性（自立を支援する施策）

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とすること。

②将来性（夢を持つ前向きな施策）

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点を置くこと。

③地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

④直接性（直接の支援効果のある施策）

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

⑤結果重視（結果を追求する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

3 総合戦略の計画期間

令和７年度から令和１１年度までの５年間とします。

2 芦屋町の人口動態

1 人口構成と推移

(1) 総人口の推移（国勢調査）

①総人口の推移（国勢調査）

本町の総人口は、昭和50年（1975年）の国勢調査における19,762人をピークに減少に転じ、平成17年（2005年）に一時増加しましたが、令和2年（2020年）には、13,545人まで減少しています。

②年齢3区分別人口の推移

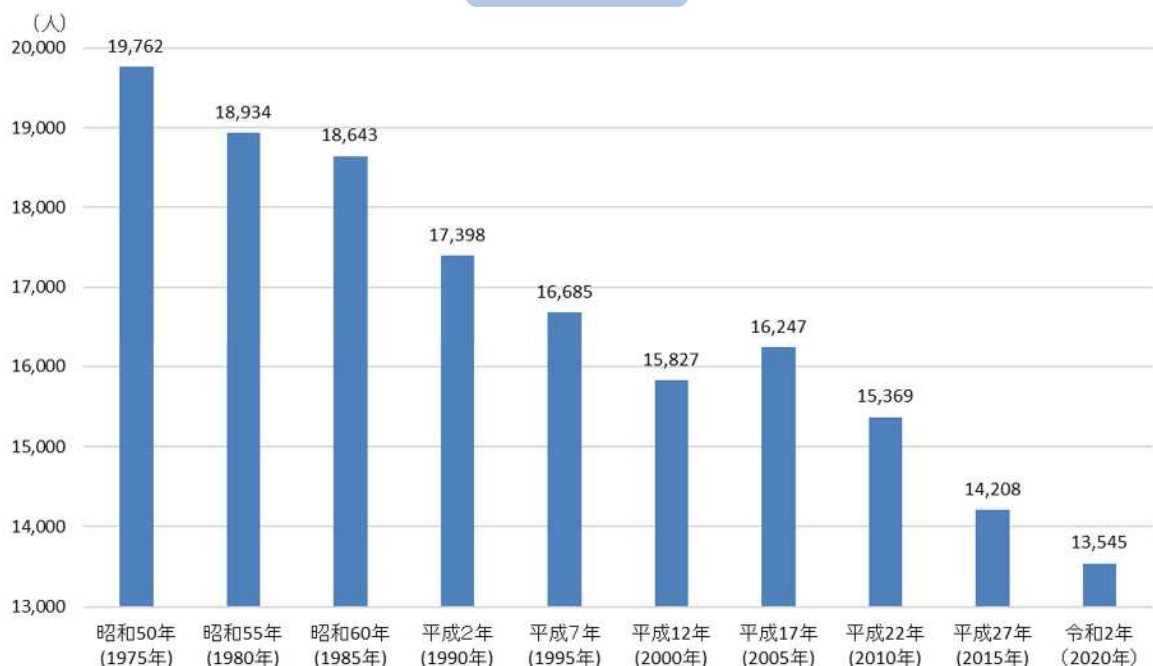
年齢3区分人口では、年少人口は、昭和50年（1975年）以降、また、生産年齢人口は昭和60年（1985年）以降、それぞれ減少傾向にあるものの、老年人口は増加傾向にあります。その結果、令和2年（2020年）の年少人口は1,645人、率にして12.2%、生産年齢人口は7,531人、率にして55.6%まで減少しています。一方、老年人口は4,363人、率にして32.2%まで増加しています。

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口 (人)										
総人口	19,762	18,934	18,643	17,398	16,685	15,827	16,247	15,369	14,208	13,545
年少人口 (0～14歳)	5,157	4,687	4,177	3,413	2,827	2,518	2,617	2,329	1,935	1,645
生産年齢人口 (15～64歳)	13,347	12,702	12,709	11,896	11,377	10,357	10,256	9,285	8,164	7,531
老年人口 (65歳以上)	1,258	1,545	1,757	2,076	2,447	2,951	3,358	3,745	4,108	4,363
割合 (%)										
年少人口割合 (0～14歳)	26.1	24.8	22.4	19.6	16.9	15.9	16.1	15.2	13.6	12.2
生産年齢人口割合 (15～64歳)	67.5	67.0	68.2	68.4	68.2	65.4	63.1	60.4	57.5	55.6
老年人口割合 (65歳以上)	6.4	8.2	9.4	11.9	14.7	18.6	20.7	24.4	28.9	32.2

(注)年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

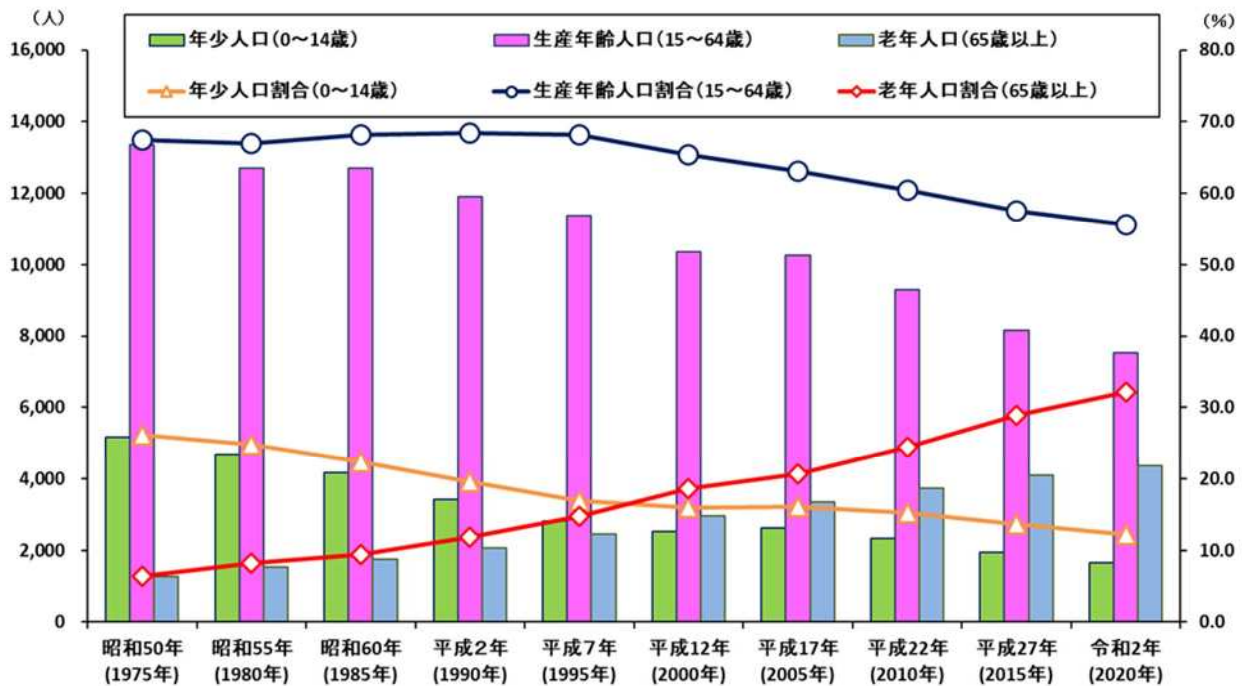
(資料)総務省「国勢調査」

総人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」

年齢3区分別の人口推移



(資料) 総務省「国勢調査」

2 人口動態

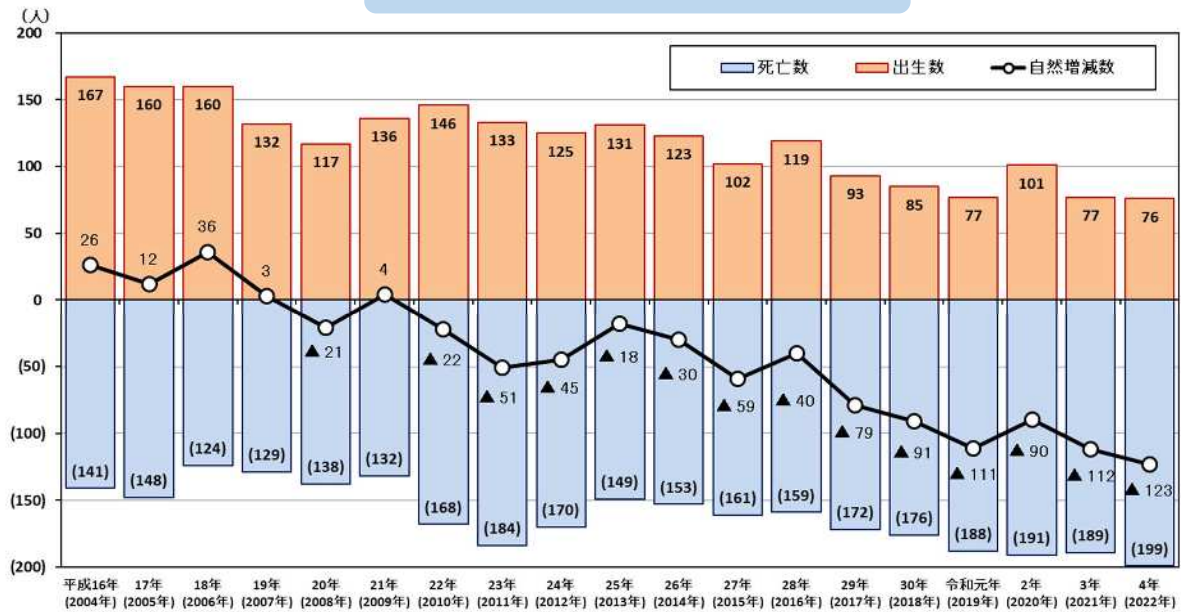
(1) 自然増減の推移

出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、平成19年(2007年)までは、一貫して出生数が死亡数を上回る自然増で推移していましたが、平成22年(2010年)以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

出生数をみると、平成16年(2004年)は167人でしたが、その後、増減を繰り返し、令和4年(2022年)は76人まで減少しています。

死亡数をみると、平成21年(2009年)までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、その後は増減を繰り返し、令和4年(2022年)に199人と最も多くなっています。

出生数と死亡数からみた自然増減推移



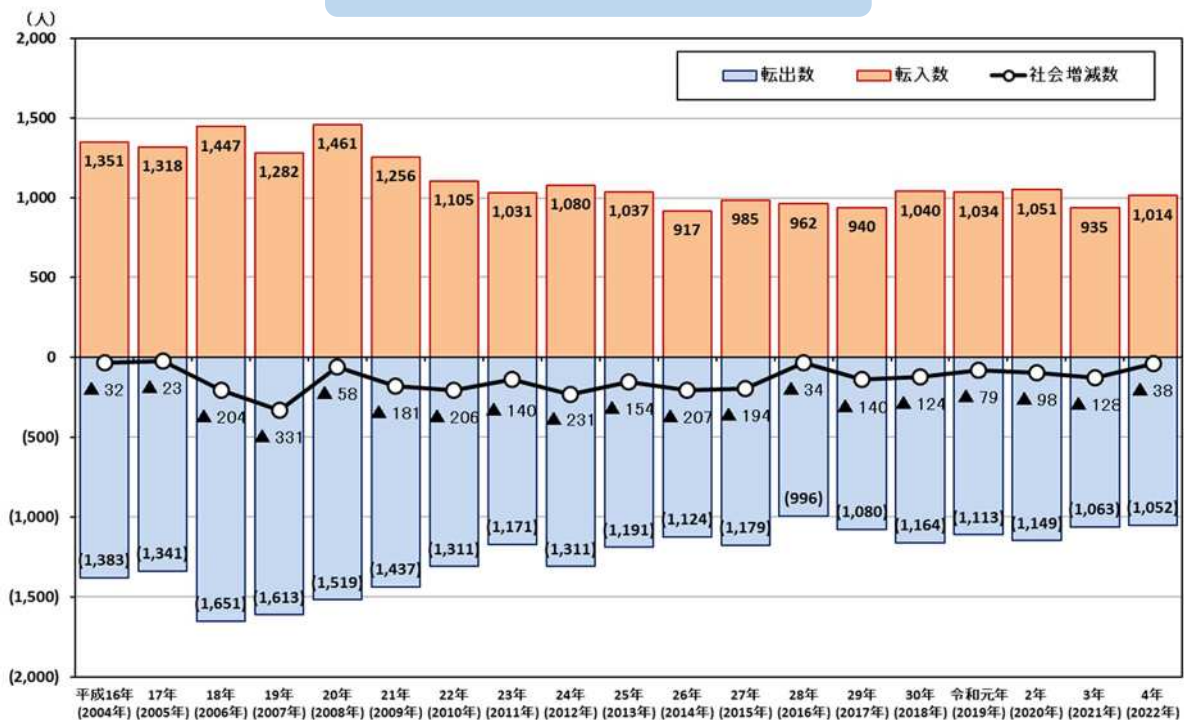
(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 社会増減の推移

転入数から転出数を引いた社会増減をみると、いずれも転出数が転入数を上回る、転出超過（社会減）となっています。

社会減の状況をみると、平成19年（2007年）は331人でしたが、その後、増減を繰り返し、令和4年（2022年）は、転入数1,014人、転出数1,052人と、38人まで改善しています。

転入数と転出数からみた社会増減推移



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の令和 5 年推計によると、このまま何もしなければ、令和 42 年（2060 年）には、人口が 6,771 人まで減少すると予測されています。このため、

- 令和 22 年（2040 年）に合計特殊出生率を人口置換水準である「2.07」まで上昇
- 令和 22 年（2040 年）から社会移動「ゼロ」

を目指すことで、令和 42 年（2060 年）の人口減少を 8,256 人まで抑えます。この数字は、社人研推計準拠に比べ、1,485 人、21.9%の増となります。

【仮定値】

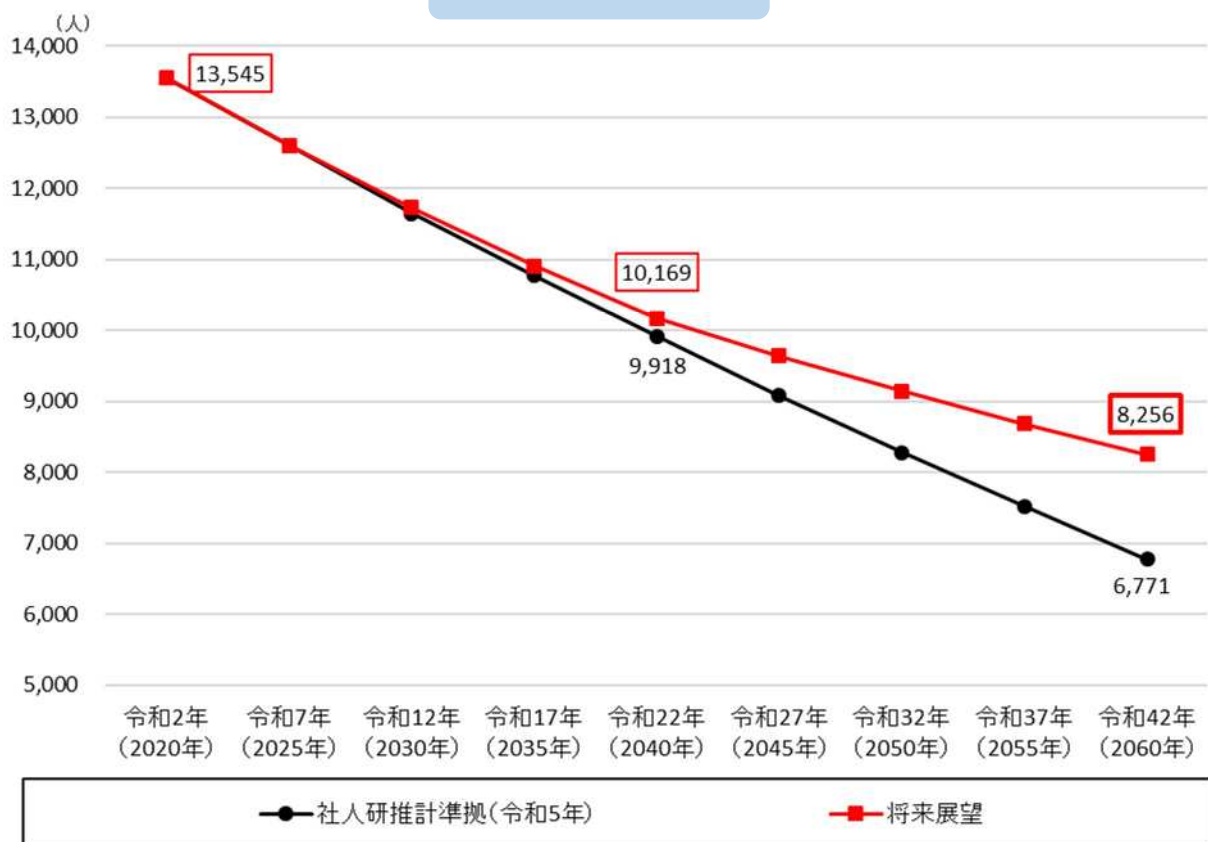
- 合計特殊出生率
令和 12 年（2030 年）から **1.80**
令和 22 年（2040 年）から **2.07**
- 社会移動
令和 22 年（2040 年）から **0**

【将来展望】

- 令和 42 年（2060 年）

8,256人

社人研推計と将来展望



（資料）令和 2 年（2020 年）国勢調査人口を基本とした社人研による「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年（2022 年）推計）」等を基に

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が作成した「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」により算定

3 芦屋町の地域特性

1 芦屋町の地域特性

本町は、福岡県の北端に位置し、東西 4.4km、南北 5.3km、行政面積 11.58 ㎢の町域です。しかし、航空自衛隊芦屋基地と町のほぼ中央を流れる一級河川遠賀川が町域の3分の1を占めています。

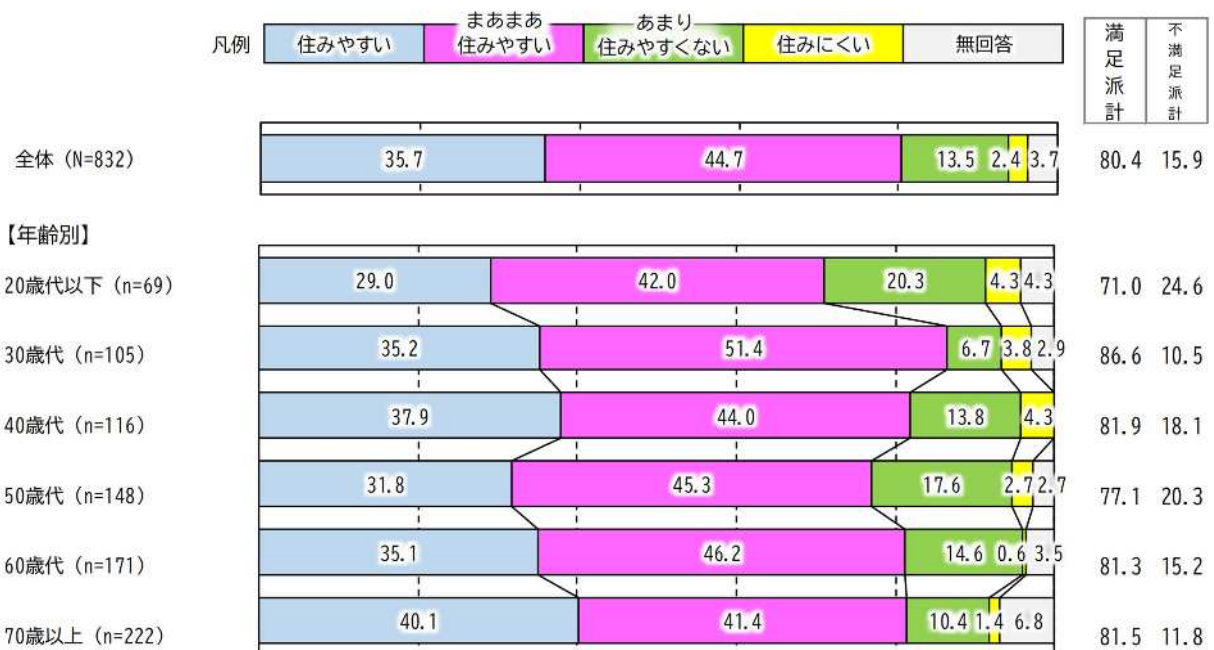
本町の特徴としてまずあげられるのが、美しく豊かな自然です。特に玄海国定公園を望む海岸線の美しさにあります。遠賀川をはさんだ東側には千畳敷や奇岩の連なる海岸線、西側は白い砂浜の広がる海岸線と変化に富んでいることは特徴的です。

かつては「芦屋千軒・関千軒」と言われたほど交通や流通の重要な拠点としても栄え、今でも港町の風景が残っています。また、古い歴史をもつ神社仏閣や文化財が非常に多く存在しており、古くは日本書紀にも登場するなど、歴史文化にも富んだ町です。特に本町の歴史を代表するものに、「芦屋釜」があげられます。茶の湯釜として国の重要文化財に指定されている9点のうち8点が本町で製作された「芦屋釜」です。茶道界で名を馳せた芦屋釜は、本町にしかないオンリーワンの文化です。

2 芦屋町コミュニティ活動状況調査（令和5年3月）からみた特性

（1）町の暮らしやすさ（住みやすさ評価）

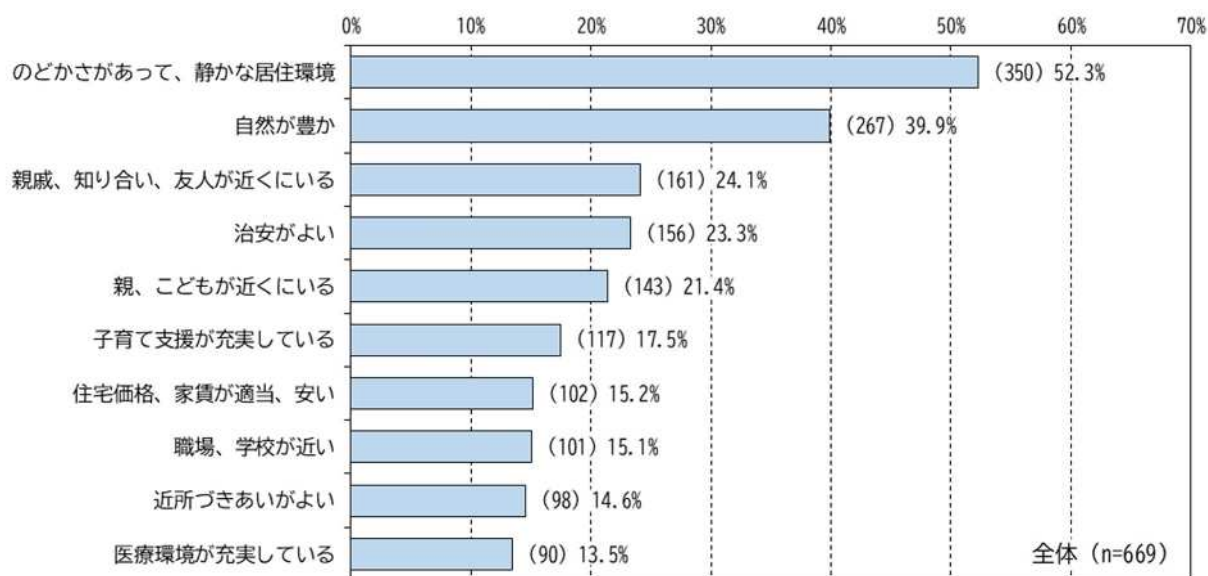
本町の住みやすさについてみると、「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせた『住みやすい（以下「満足派」と表記）』と回答した人が80.4%とおよそ8割を占めています。



（資料）芦屋町コミュニティ活動状況調査（令和5年3月）

(2) 暮らしやすい(住みやすい)理由

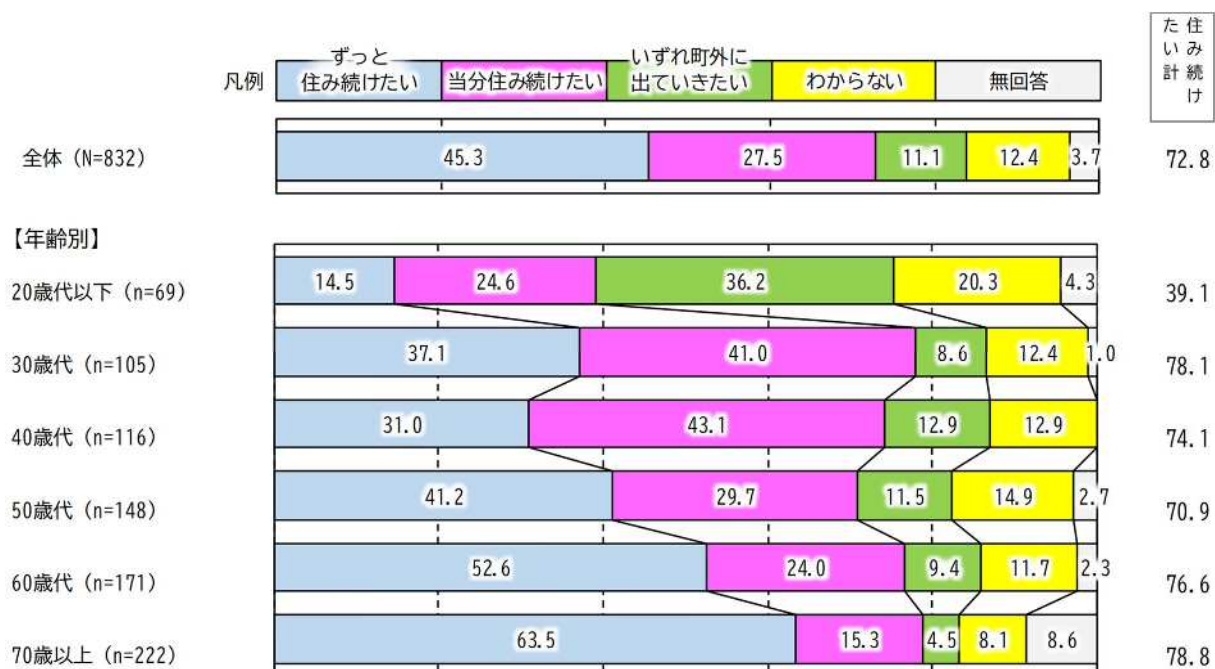
本町に暮らしやすい理由の上位10位までは次のとおりとなっています。



(資料) 芦屋町コミュニティ活動状況調査(令和5年3月)

(3) 町への居留意向(今後も芦屋町に住み続けたいですか)

本町の居留意向についてみると、「ずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」を合わせた『住み続けたい』と回答した人が72.8%とおおよそ7割を占めています。



(資料) 芦屋町コミュニティ活動状況調査(令和5年3月)

4 総合戦略の基本方針

1 総合戦略をめざす基本的な方針

本町には特徴のある様々な景観をみせる海岸線があり、大きな魅力のひとつです。また芦屋釜をはじめとした豊かな歴史文化、農産物や海産物といった豊富な資源。これらの資源を磨きあげ、つなぐことで「観光資源」として新たな魅力を付加していきます。

また、まちの魅力を住民が知ることが大切です。すべての住民が本町の魅力に気付くための取り組みを進めます。

住民みんなで「魅力」を多くの人に伝えることで、「行ってみたくなるまち」「住んでみたくなる・住み続けたいまち」をめざしていきます。

「元気な芦屋」をつくるため、地方創生の取り組みでは、まず「ひと」の流れをつくります。「ひと」の流れから、芦屋ならではの「しごと」が生まれ、住んでみたい・住み続けたい「まち」をめざし、まち・ひと・しごとの創生を推進します。

あわせて、SDGs※の理念に沿って、各種施策を実行していきます。

SDGs（持続可能な開発目標）



※SDGs…平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの 15 年間で貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などの様々な世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすため、国連サミットで採択された世界共通の 17 の目標です。

芦屋の魅力を生かし、磨き・伝え・魅せる 「観光」による新しいひとの流れをつくる

「芦屋には海がある。芦屋釜がある。」

「芦屋ならではの魅力がたくさんある。」

この魅力を多くの人に伝え、新しいひとの流れをつくります。

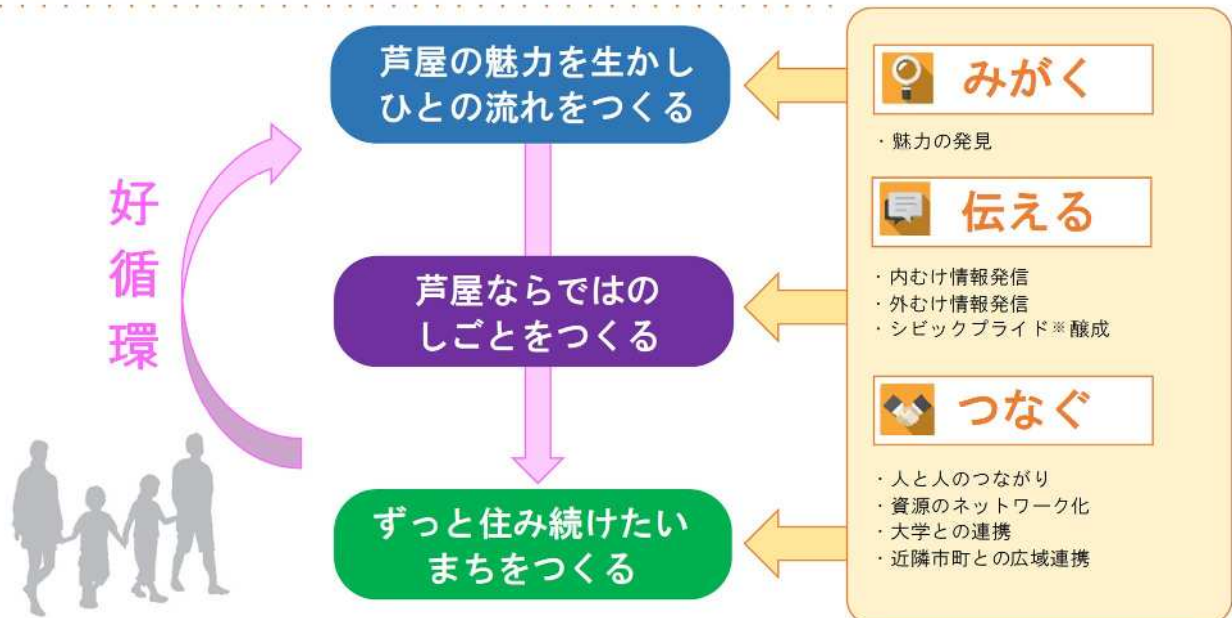
芦屋の魅力を知り・愛し・誇りの持てる、 住み続けたい元気なまちをみんなで作る

「芦屋にはこんな魅力がある。」このことを住民が知り、
郷土を愛する心を育てます。

これにより、住民みんなで、

「元気なまち」、「住み続けたいまち」をつくります。

芦屋ならではの！ まち・ひと・しごと創生のイメージ



※シビックプライド…都市に対して持つ「誇り」や「愛着」のこと。自分の住んでいる、または働いている市や町に対して「誇り」や「愛着」を持って、自らもこの都市を形成している1人であるという認識を持つことです。日本人が古来より持っている「郷土愛」とは意味合いが異なり、より積極的に都市に関わっているという意識を持つのがシビックプライドです。

2 元気な芦屋実現のための政策目標

政策目標Ⅰ

芦屋の魅力を生かし、新しいひとの流れをつくる

芦屋の魅力ある豊富な資源を発見し、磨きあげ、それぞれをつなぐことで、付加価値を高めるとともに、回遊性と滞在時間を高めていきます。

また、住民自身が芦屋の魅力を認識し、その魅力を発信する仕組みをつくることにより、新しいひとの流れをつくります。

政策目標Ⅱ

芦屋ならではのしごとづくりを進める

農業、漁業、商工業において、新規の参入とあわせて、既存事業者の支援を行うことで、まちのにぎわいづくりを推進します。

また、農作物や水産物などの地域産品の名産化を推進することで、芦屋産品の町内外での消費拡大を図ります。

政策目標Ⅲ

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

若者の出会いの場を創出するとともに、安心して結婚・出産・子育てのできる環境と子育て世帯への支援を充実していきます。

政策目標Ⅳ

ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

公共交通ネットワークを充実させるとともに、こどもから高齢者までが安心して生活できる、コミュニティあふれる地域づくりをめざします。

また、近隣の市町村との連携により生活関連サービスの充実を図っていきます。

5 総合戦略の戦略と施策

政策目標Ⅰ 芦屋の魅力を生かし、新しいひとの流れをつくる

戦略1 芦屋流おもてなし

- ① 芦屋流情報発信プロジェクト
- ② 効果的な観光案内の推進
- ③ 芦屋町ふるさと観光大使の推進

戦略2 地域資源を生かした観光の魅力づくり

- ① 海岸線や海を生かした魅力向上プロジェクト
- ② 歴史・文化資源魅力向上プロジェクト
- ③ 着地型観光の推進

戦略3 芦屋ならではの魅力づくり

- ① 芦屋釜の里魅力向上プロジェクト
- ② 芦屋港のレジャー港化推進
- ③ ボートレース芦屋と連携した魅力発信

戦略4 芦屋流移住・定住の推進

- ① 移住・定住促進プロジェクト
- ② 空家有効活用プロジェクト

政策目標Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める

戦略1 芦屋ならではの事業者支援

- ① 農業・漁業の事業者支援
- ② 空店舗・空家を生かした起業・誘致

戦略2 活力ある事業所づくり

- ① プレミアム商品券の発行
- ② 町内事業者への支援
- ③ 雇用の確保対策

戦略3 地産地消の推進

- ① 地域産品の名産化の推進
- ② 学校給食への地産地消の推進

政策目標Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

戦略1 結婚・出産の希望実現

- ① 出会いの場の創出
- ② 妊娠期から出産までの支援充実
- ③ 新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進

戦略2 芦屋のこどもは芦屋で育てる教育環境づくり

- ① 学校・家庭・地域の連携強化
- ② 英語教育の充実
- ③ ICT教育の推進

戦略3 いきいき子育て支援

- ① 子育て支援サービスの推進
- ② 通学費補助制度の推進
- ③ こどものあそび環境整備

政策目標Ⅳ ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

戦略1 公共ネットワークの充実

- ① 芦屋タウンバス事業の充実
- ② 公共交通ネットワークの推進

戦略2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② シビックプライドの醸成
- ③ 高齢者がいきいきと生活できる環境づくり
- ④ 安全・安心な地域づくり

戦略3 広域連携の推進

- ① 北九州市との連携中枢都市圏構想の推進
- ② 遠賀郡広域電子図書館の利用推進

戦略の実現にむけて

- ① 大学との連携
- ② 自治体 DX の推進

政策目標Ⅰ 芦屋の魅力を生かし、新しいひとの流れをつくる

戦略 1 芦屋流おもてなし

町の魅力や旬な情報を集約し、ポータルサイトやSNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。また、町を売り込むためのプロモーションの展開や、関係団体と連携したマスコミや旅行代理店へのプロモーションなど、様々なイベントの機会を活用した積極的な町のセールス活動を行います。あわせて、住民が芦屋の魅力に気づき、日ごろから誰でもいつでもどこでも芦屋の魅力を伝えられるとともに、おもてなしの機運づくりを推進します。

①芦屋流情報発信プロジェクト

ポータルサイトやSNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。また、イメージキャラクター「アッシー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用し、統一イメージでの町の情報発信を推進します。さらに、情報発信は町外だけでなく、町内に対しても行うことで、住民が芦屋の魅力に気づき、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年度）	SDGs
プロモーションサイトの新着件数 （5年間の累計） 95 件	13 件（R5）	  
公式フェイスブック・公式Instagramの投稿件数（5年間の累計） 1,350 件	269 件（R5）	
公式フェイスブック・公式Instagramのフォロワー数（R11） 2,600 人	1,503 人（R6.9 月）	



②効果的な観光案内の推進

町内の事業所などに「あしやナビガイドブック」を配架するとともに、SNSを活用した観光スポットの紹介動画を発信するなど観光案内を推進します。あわせて、住民ガイドの育成に取り組むとともに、イベント告知や旬な情報発信をSNSなどを活用して行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDGs
観光スポット紹介動画投稿件数 (R11) 5 件	1 件 (R5)	 
あしや砂像展Instagram投稿件数 (5 年間の累計) 130 件	26 回 (R5)	

③芦屋町ふるさと観光大使の推進

町の魅力を広く県内外に発信し、町の認知度及びイメージの向上を図るため、様々な分野で活躍している人を「芦屋町ふるさと観光大使」として任命し、町の観光情報などの発信によるプロモーション活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDGs
芦屋町ふるさと観光大使 (R11) 2 人	1 人 (R5)	 
芦屋町ふるさと観光大使によるプロモーション件数 (5 年間の累計) 120 件	24 件 (R5)	



戦略 2 地域資源を生かした観光の魅力づくり

豊富な地域資源の新たな魅力づくりや付加価値の創出などにより、観光資源としての活用を推進します。また、観光施設の整備やイベントの魅力向上、滞在時間向上にむけた着地型観光を推進します。さらに、豊かな歴史・文化資源の魅力を向上させるため、観光の視点から様々な施設や資源との連携強化を推進し、町内回遊性の向上を図ります。

①海岸線や海を生かした魅力向上プロジェクト

海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を生かした魅力づくりを推進します。また、花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、住民や町内各事業者との連携強化を推進し、町内回遊性の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
観光入込客数 (R11) 637,000 人	587,604 人 (R5)	 
町内周遊施策件数 (5 年間の累計) 10 件	2 件 (R5)	



②歴史・文化資源魅力向上プロジェクト

町内外の人々に、町の豊かな歴史・文化をより知ってもらうために、芦屋歴史の里を核として、歴史・文化資源の情報発信や、それらを活用した体験プログラムなどの実施を推進します。また、芦屋歴史の里の魅力向上のため、常設展の展示内容の充実を図るとともに、特別展などを実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
芦屋歴史の里年間来場者数 (R11) 5,000 人	3,010 人 (R5)	 
芦屋歴史の里特別展の開催数 (5 年間の累計) 10 回	2 回 (R5)	

③着地型観光の推進

芦屋町観光協会と連携し、既存の体験プログラムの充実や外国人観光客向けの体験プログラムの推進を図ります。また、町内を回遊できる仕組みとして、レンタサイクル事業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
あしや体験隊プログラム実施件数 (5 年間の累計) 200 件	47 件 (R5)	 
レンタサイクル利用者数 (5 年間の累計) 20,000 人	3,823 人 (R5)	



オンリーワンの芦屋釜、観光拠点としての高いポテンシャルをもつ芦屋港、夢リアホールやこどもに人気のあそび場であるモーヴィ芦屋を有するボートレース芦屋など、他の自治体にはない魅力を多く持つ芦屋町。これらの特性を生かした魅力づくりや、その情報発信を推進します。

①芦屋釜の里魅力向上プロジェクト

芦屋釜の里を茶の湯文化を体験できる施設として活用するとともに、観光資源として活用するため、集客の仕組みづくりや町内観光施設などと連携した回遊の仕組みづくり、外国人観光客の受入れ対応の充実に取り組みます。また、鋳物師（いもじ）と連携した体験プログラムの創出、土産品の開発を推進します。あわせて、芦屋釜の認知度向上と鋳物師の地場化を推進するため、企画展の実施や芦屋釜復興の取り組みについて情報発信するとともに、重要文化財指定芦屋釜の活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年度）	SDGs
芦屋釜の里年間来場者数（R11） 20,000 人	11,650 人（R5） ※ただし、臨時休館期間あり	 
芦屋釜の里企画展の開催数（5 年間の累計） 10 回	2 回（R5）	



②芦屋港のレジャー港化推進

福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもつ港の機能に変更し、周辺機能と一体的な空間形成を図ることで、本町の海の魅力を生かした地方創生・観光まちづくりを推進します。港の特性を生かし、ボートパークや海釣り施設、漁協の近さを生かした飲食・直売施設の整備をはじめ、緑地帯・砂浜を有効活用した他にない特徴的な空間を形成し、港を中心とした周辺地域に新しい人の流れを創出します。また、港湾施設の管理運営体制として、地域に根差した持続可能な組織形成に向けて、外部人材を登用し、地域の人材育成・ネットワーク化を図るとともに、賑わい創出のため住民の機運醸成に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
芦屋港における年間訪問者数 (R11) 150,000 人	0 人 (R5) ※開業前のため	    
ボートパーク利用率 (R11) 86%	0% (R5) ※開業前のため	

③ボートレース芦屋と連携した魅力発信

ボートレース芦屋と連携し、本町の観光情報の発信や観光 PR を実施し、町内回遊性の向上や魅力発信を図ります。あわせて、ボートレース芦屋と連携したイベントを実施し、本町とボートレース芦屋の双方の魅力を発信します。

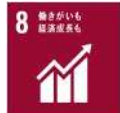
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
モーヴィ芦屋を活用した情報発信件数 (5 年間の累計) 25 件	5 件 (R5)	 
ボートレース芦屋連携イベント実施回数 (5 年間の累計) 5 回	0 回 (R5)	

戦略 4 芦屋流移住・定住の推進

移住・定住のための積極的かつ効果的な情報発信を推進するとともに、移住希望者に対する支援制度の実施や空家の有効活用などの環境整備を推進します。

①移住・定住促進プロジェクト

移住・定住のための効果的な町の制度の情報発信をするとともに、「定住促進奨励金制度」を推進し、移住・定住支援策に取り組みます。あわせて、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、県外からの移住支援策を講じます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
移住セミナーの開催・出展回数 (5 年間の累計) 5 回	1 回 (R5)	  
定住促進奨励金を活用した移住・定住世帯 (R9 までの累計) 100 世帯 ※R9 で補助制度が終了する予定	30 世帯 (R5)	
移住支援金を活用した移住世帯 (5 年間の累計) 3 世帯	1 世帯 (R5)	

②空家有効活用プロジェクト

空家バンクを周知・活用するとともに、「中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度」を推進し、空家の改善対策を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
空家バンクの売買・賃貸契約件数 (5 年間の累計) 5 件	1 件 (R5)	
中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付 件数 (R9 までの累計) 10 件 ※R9 で補助制度が終了する予定	3 件 (R5)	

政策目標Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める

戦略 1 芦屋ならではの事業者支援

農業・漁業においては、意欲ある担い手の育成支援を推進するとともに、既存従事者の経営の安定化を図ります。商工業においては、空き店舗等活用事業補助金などにより、空き店舗対策とあわせて、商業の振興やまちのにぎわいづくりを推進します。

①農業・漁業の事業者支援

芦屋産の農作物収穫量・漁獲量の増加や、それらの消費拡大に向けた取り組みを推進します。また、施設・設備整備支援を行うことで、農業・漁業者の支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
認定農業者数 (R11) 15 人	13 人 (R5)	     
漁業者一人当たりの水産物取扱高 (R11) 3,650 千円	3,616 千円 (R5)	

②空き店舗・空家を生かした起業・誘致

空き店舗等活用事業及び空き店舗バンクを実施し、空き店舗などの利用促進、商業の振興及びまちのにぎわいづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
空き店舗等活用事業補助金の新規交付件数 (R9 までの累計) 15 件 ※R9 で補助制度が終了する予定	7 件 (R5)	   
空き店舗バンク登録数 (R9 までの累計) 10 件 ※R9 の補助制度終了にあわせて終了予定	3 件 (R5)	

戦略 2

活力ある事業所づくり

速効性のある取り組みとして、制度融資や補助事業を実施することで、活力ある事業所づくりを推進します。また、新たな事業の創出を応援することで、地域に活力を与え、経済の活性化につなげます。

① プレミアム商品券の発行

商工会が発行する電子商品券を含むプレミアム付き商品券の発行を支援します。町内の既存店舗で消費できる商品券の発行を支援することで、既存店舗の利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
プレミアム付き商品券発行総額 (R11) 84,000 千円	202,500 千円 (R5) ※国の物価高騰支援あり	 
プレミアム付き商品券発行総額に対する電子商品券の割合 (R11) 50%	20% (R5)	

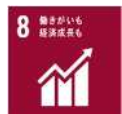
② 町内事業者への支援

制度融資を推進し、町内事業者の事業拡大や設備投資などの支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
制度融資新規利用件数 (5 年間の累計) 50 件	15 件 (R5)	 

③ 雇用の確保対策

企業誘致条例に基づく取り組みや創業促進支援事業を実施し、企業誘致や起業の支援などを行うことで、雇用の増加を図ります。また、企業誘致条例がより活用しやすくなるよう見直しを検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
企業誘致条例・創業促進支援事業補助金を活用した新規雇用者 (5 年間の累計) 25 人 ※R9 で補助制度は終了する予定	18 人 (R5)	 

戦略 3

地産地消の推進

豊かな自然から育まれる豊富な資源を地域で消費できる仕組みづくりを推進するとともに、認知度向上やブランド化を推進します。

①地域産品の名産化の推進

本町の主な農作物、水産物が「芦屋町に来たら食べたい・買いたい名産品」となるよう、飲食店での提供の促進やフェアなどのイベントを通じた情報発信により認知度向上に努めます。あわせて、ブランド化などを図るとともに販路拡大に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
ブランド認定新規認定件数 (5 年間の累計) 25 件	2 件 (R5)	 
イベント出店件数 (5 年間の累計) 25 件	9 件 (R5)	

②学校給食への地産地消の推進

芦屋産の農産物と同様に水産物も学校給食で提供することで、地元水産物に関心を持ってもらい、地産地消を推進します。また、地産地消の重要性を知ってもらうとともに、食からの水産物離れを抑制します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
学校給食への地元水産物の提供回数 (5 年間の累計) 5 回	0 回 (R5)	   

政策目標Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

戦略 1 結婚・出産の希望実現

若者の出会いの場を創出するとともに、妊娠期から出産、子育ての支援を充実します。また、子育てしやすい環境づくりにより、結婚・出産・子育ての希望を実現します。

① 出会いの場の創出

結婚を望む人たちに出会いの場を提供し、出会い・結婚を支援します。また、福岡県及び近隣自治体と連携し、若者の出会いの場づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
出会いの場の提供回数 (5 年間の累計) 5 回	1 回 (R5)	
出会いの場の参加者数 (5 年間の累計) 80 人	15 人 (R5)	

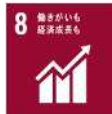
② 妊娠期から出産までの支援充実

不妊治療費助成制度や出産祝金交付事業を推進するとともに、妊婦の健康状態の把握、不安解消のための訪問やフォローアップのためのアンケート調査などにより、妊娠期から出産までの相談や支援を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
妊婦健診の受診率 (R11) 100%	94.3% (R5)	 
妊娠 8 ヶ月アンケートの回収率 (R11) 100%	94.3% (R5)	

③ 新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進

「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進し、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金の 新規交付件数 (R9 までの累計) 40 件 ※R9 で補助制度が終了する予定	8 件 (R5)	 

戦略2 芦屋のこどもは芦屋で育てる教育環境づくり

「芦屋のこどもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が一体となった芦屋型教育の充実を図ります。また、学校教育においては、英語教育やICT教育など、時代の潮流にあった教育を推進します。

①学校・家庭・地域の連携強化

「芦屋のこどもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育に取り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上、特別支援教育を推進します。また、支援を要する児童生徒の情報共有、将来を見据えた継続した支援を行うため、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年度）	SDGs
小中一貫教育連携授業・協議会の実施回数 （5年間の累計） 5回	1回（R5）	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の不平等 をなくそう
幼・保・小・中への巡回相談実施回数 （5年間の累計） 210回	43回（R5）	11 住み続けられる まちづくりを



②英語教育の充実

生涯にわたって必要とされる英語によるコミュニケーション力の育成を図るため、英語教員とALTによる授業、体験型英語学習及び英語検定試験の受験を推進することにより、英語力の向上に取り組めます。また、授業などで学んだ英語力を実践する場として、小学生は北九州英語村での英語体験活動、中学生は海外ホームステイ事業を英語教育における最終的な目標と位置づけ、英語教育の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
オンライン英会話授業の実施回数 (5年間の累計) 15回	3回 (R5)	
英語検定試験の受験率 (R11) 小学生 30% ※5.6年生を対象 中学生 40%	小学生 11.2% 中学生 29.3% (R5)	
英語活動体験・海外ホームステイ事業の実施回数 (5年間の累計) 10回	2回 (R5)	

③ICT教育の推進

教師用デジタル教科書の全教科導入や授業支援ソフトにより、ICT機器を効果的に活用した授業を実践します。また、学校からの課題や学習支援ソフトの活用など、タブレットの持ち帰り学習を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
教師用デジタル教科書の導入率 (R11) 100%	100% (R5)	
タブレットの持ち帰り学習を実施する学校の割合 (R11) 100%	25% (R5)	

安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、各種補助制度による子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

①子育て支援サービスの推進

子育て支援センター「たんぽぽ」や学童クラブの利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
子育て支援センター年間利用者数 (R11) 7,500 人	7,499 人 (R5)	 
たんぽぽでのイベント実施回数 (5 年間の累計) 310 回	61 回 (R5)	 



②通学費補助制度の推進

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学生や高校生などが公共交通機関を利用して通学する場合の通学用定期代を補助します。また、高校生などが公共交通機関を利用せずに通学する場合にも補助を行います。あわせて、電子申請の活用を推進し、申請者の利便性向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
通学費補助金交付率 (R9) 85% ※R9 で補助制度が終了する予定	84.0% (R5)	 
通学費補助金の電子申請率 (R9) 90% ※R9 で補助制度が終了する予定	0% (R5)	

③こどものあそび環境整備

子育て世帯が利用しやすく、安心してこどもを遊ばせることのできる公園整備を、地域住民とともに計画し推進します。また、高齢者やこどもの地域交流の場などとしての活用を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
公園遊具の点検率 (R11) 100%	100% (R5)	   
点検の結果整備が必要となった公園の整備率 (R11) 100%	57.9% (R5)	



政策目標Ⅳ ずっと住みたい、時代にあった地域をつくる

戦略 1 交通ネットワークの充実

住民の交通手段の確保や利便性を向上させるため、既存の公共交通の見直し・充実を図ります。

① 芦屋タウンバス事業の充実

本町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、計画的な車両の購入やバス停の整備を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年度）	SDGs
芦屋タウンバス年間利用者数(R11) 120,000 人	100,730 人（R5）	 

② 公共交通ネットワークの推進

北九州市交通局と締結した「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」により、北九州市営バス、芦屋タウンバスの路線及び便数を確保維持し、将来にわたって持続可能な公共交通となるよう連携協力を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年度）	SDGs
平日 1 日のバス運行便数（R11） 151 便	151 便（R5）	  

戦略 2

みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

「芦屋町住民参画まちづくり条例」にもとづき、住民と町との情報共有による協働のまちづくりを推進し、住民一人ひとりの顔が見えるコミュニティ醸成を図ります。また、歴史や伝統文化、産業、自然など様々な魅力を住民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着と定着を図る取り組みを推進します。

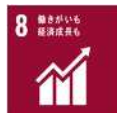
①協働のまちづくりの推進

「芦屋町住民参画まちづくり条例」の基本理念のもと、まちづくりに対する関心を深めてもらうため、まちづくりの方向性やその実現に向けた具体的な取り組みなど、必要な情報を必要な人が受け取れるよう、情報発信や住民参画機会の提供に努めます。また、自治区担当職員制度を推進するとともに、ボランティア活動の拠点であるボランティア活動センターの利用を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
自治区担当職員制度における参加行事数 (5 年間の累計) 60 回	12 回 (R5)	     
ボランティア活動センター利用者数 (R11) 2,890 人	2,721 人 (R5)	

②シビックプライドの醸成

歴史や伝統文化・産業・自然など様々な魅力を住民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着と定着を図るため、「小中学生のあしや砂像展訪問」「公民館講座」「鋳物師による古印づくりワークショップ」など様々な分野で取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
学校教育分野におけるシビックプライドの醸成の取組(5 年間の累計) 20 事業	4 事業 (R5)	   
生涯学習分野におけるシビックプライドの醸成の取組(5 年間の累計) 20 事業	4 事業 (R5)	
芦屋釜の里におけるシビックプライド醸成の取組(5 年間の累計) 10 事業	2 事業 (R5)	

③高齢者がいきいきと生活できる環境づくり

高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進するために、身近な地域で集い、交流できる場として、自治区での地域交流サロン事業を推進します。また、認知になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことを目指して、認知症サポーターの養成講座を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
地域交流サロン事業実施箇所数 (R11) 30 箇所	24 箇所 (R5)	 
地域サロン事業参加者数 (R11) 5,700 人	5,408 人 (R5)	
認知症サポーター養成講座受講者数 (5 年間の累計) 160 人	32 人 (R2~5 の平均)	

④安全・安心な地域づくり

防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。また、住民の防災訓練参加を促し、防災知識の普及に努め、地域防災力向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	SDG s
防犯パトロールの実施回数 (5 年間の累計) 60 回	12 回 (R5)	 
防災訓練の実施回数 (5 年間の累計) 10 回	2 回 (R5)	

戦略 3 広域連携の推進

北九州都市圏を構成する各市町や中核市である北九州市との広域連携を推進し、それぞれのメリットを生かした連携を図ることで、地域全体の振興を推進します。また、遠賀郡内4つの町が連携して、インターネット上の遠賀郡広域電子図書館を運営します。

①北九州市との連携中枢都市圏構想の推進

連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約の取り組みを推進することで、生活関連機能サービスの向上や連携のメリットを生かした行政の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年度）	SDG s
北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンにおける連携事業数（R11） 67 事業	67 事業（R5）	    

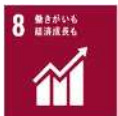
②遠賀郡広域電子図書館の利用推進

遠賀郡内の4つの町（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）が連携し、インターネット上の図書館である遠賀郡広域電子図書館を運営します。あわせて、電子図書を活用した小中学生の読書活動の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年度）	SDG s
電子図書館のログイン利用率（R11） 13%	3.7%（R5）	 
電子図書を活用した読書活動に取り組んだ学校数（R11） 4 校	0 校（R5）	

戦略の実現にむけて

①大学との連携	SDG s
近隣にある大学と様々な分野で連携を行うことにより、大学の知見やノウハウ、学生の若いパワーを生かした事業の推進や住民との交流による地域づくりを推進します。 （想定される事業） 土曜学び合いルーム（大学生による指導）、公開講座（地域交流サロン事業、祖父母学級）、保・幼連携事業（模擬保育など）	   

②自治体DXの推進	SDG s
芦屋町DX推進計画^{（注1）}に基づく、自治体DX[※]に取り組めます。 （想定される事業）^{（注2）} 行政手続きのオンライン化、会議のオンライン化、QRコードを活用した観光施策の検討、入札手続きなどのデジタル化、コンビニ交付の推進、高齢者向けスマートフォン利用講座の実施 ※自治体DX…自治体デジタルトランスフォーメーションの略で、地方自治体がITやその他の最新技術を活用して業務効率化や生産性向上を進め、住民の利便性や行政サービスの維持・向上を目指す取り組みです。	      

（注1）芦屋町DX推進計画は、今年度末の策定予定の計画であり、今後名称など変更となる可能性あり。

（注2）想定される事業は、芦屋町DX推進計画の策定状況により、変更となる可能性あり。

総合戦略とSDGs（持続可能な開発目標）及び関係人口一覧表

目標	戦略	施策	具体的な施策	目標1 	目標2 	目標3 	目標4 	目標5 	目標6 
1	1	1	芦屋流情報発信プロジェクト						
1	1	2	効果的な観光案内の推進						
1	1	3	芦屋町ふるさと観光大使の推進						
1	2	1	海岸線や海を生かした魅力向上プロジェクト						
1	2	2	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト				●		
1	2	3	着地型観光の推進						
1	3	1	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト						
1	3	2	芦屋港のレジャー港化推進						
1	3	3	ボートレース芦屋と連携した魅力発信						
1	4	1	移住・定住促進プロジェクト						
1	4	2	空家有効活用プロジェクト						
2	1	1	農業・漁業の事業者支援		●				
2	1	2	空店舗・空家を生かした起業・誘致						
2	2	1	プレミアム商品券の発行						
2	2	2	町内事業者への支援						
2	2	3	雇用の確保対策						
2	3	1	地域産品の名産化の推進						
2	3	2	学校給食への地産地消の推進		●				
3	1	1	出合いの場の創出						
3	1	2	妊娠期から出産までの支援充実	●		●			
3	1	3	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進						
3	2	1	学校・家庭・地域の連携強化				●		
3	2	2	英語教育の充実				●		
3	2	3	ICT教育の推進				●		
3	3	1	子育て支援サービスの推進	●		●	●		
3	3	2	通学費補助制度の推進	●			●		
3	3	3	こどものあそび環境整備						
4	1	1	芦屋タウンバス事業の充実						
4	1	2	公共交通ネットワークの推進						
4	2	1	協働のまちづくりの推進			●		●	
4	2	2	シビックプライドの醸成				●		
4	2	3	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり			●			
4	2	4	安全・安心な地域づくり						
4	3	1	北九州市との連携中核都市圏構想の推進						●
4	3	2	遠賀郡広域電子図書館の利用推進				●		
-	-	-	大学との連携			●	●		
-	-	-	自治体DXの推進			●	●		

目標7 	目標8 	目標9 	目標10 	目標11 	目標12 	目標13 	目標14 	目標15 	目標16 	目標17 	関係人口 
	●	●								●	●
	●									●	●
	●	●								●	●
	●			●						●	●
										●	●
	●									●	●
	●	●								●	●
●	●	●					●			●	●
	●									●	●
	●	●		●							
	●			●							
	●	●			●		●			●	
	●	●		●						●	●
	●	●								●	
	●	●			●						
	●	●								●	●
										●	
	●			●							
			●	●							
	●										
				●		●		●		●	
		●		●						●	●
		●		●						●	●
			●	●					●	●	
	●			●						●	
										●	
				●					●	●	
	●	●		●						●	●
			●							●	●
				●						●	●
	●	●		●					●	●	●



芦屋町

第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略

｜制作｜令和7年〇月策定

芦屋町 企画政策課

〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

TEL：093-223-3570 FAX：093-223-3927

URL:<http://www.town.ashiya.lg.jp/>